

情報 ファイル

Information File

助成

一般不妊治療費助成申請

一般不妊治療を受けた方で、次の要件に該当する方は、治療費の助成が受けられます。

平成29年3月1日～平成30年2月28日に受けた一般不妊治療にかかる費用については、3月20日(火)までに申請してください。

対象者

市内に住所があり、産婦人科・泌尿器科などで不妊症と診断され、一般不妊治療を受けている戸籍上の夫婦で、夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成内容

一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1以内の額を、1年度あたり5万円を上限として助成します。助成期間は連続する2年間です。

申請方法

夫婦の健康保険証、印鑑、振込先がわかるものを持参のうえ、いきいき広場内保健福祉グループで手続きしてください。

申請に必要な書類

- ① 一般不妊治療費助成金支給申請書
- ② 一般不妊治療費助成金の支給に関する同意書
- ③ 一般不妊治療費助成金支給受診等証明書
- ④ 該当する治療費の領収書
- ⑤ 夫および妻の所得額を証明する書類
- ⑥ 戸籍上の夫婦であることを証明する書類
- ⑦ 住所を証明する書類

※①～③は市ホームページからダウンロードできます。

※⑥～⑦は申請者の同意を得て市が確認できる場合、省略できます。

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
☎ 52-9871



軽自動車

軽自動車の名義変更と廃車の届出について

毎年3月は、軽自動車の名義変更や廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。できるかぎり3月中旬までに済ませてください。

手続きについては、ホームページで確認できます。

軽自動車検査協会ホームページ

<http://www.keikenkyo.or.jp>

問合せ先

軽自動車検査協会三河支所

☎ 050-3816-1772

善意を

ありがとうございました

社会福祉協議会へ

栗原一幸、マリオン高浜市

(敬称略)



福祉

手話講習会(ステップアップ講座)参加者募集

愛知県手話通訳者養成講習会を受講するために必要な力をつける講座(おもに手話による会話力向上の講座)です。

対象者

市内在住・在勤の方で過去に手話奉仕員養成講座(基礎課程)を修了された方

期間 5月～9月の毎週水曜日

午後7時～9時(全20回)

場所

へきなん福祉センターあいくる

定員 10人程度

費用 無料

申込方法

4月2日(月)までに住所、氏名、連絡先を介護保険・障がいグループへ連絡してください。

申込・問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎ 52-9871

